

わたしたちが取り組むことは

I 生活環境の保全

空気のすがすがしさを確保する

●低公害車を選びましょう！

・低公害車には、右のようなステッカーが貼られています。車を購入する際には、星の数が多い車を選びましょう。



低排出ガス車認定ステッカー

●迷惑な野焼きはやめましょう！

・家庭ごみは野焼きをすると、ダイオキシンの発生や悪臭などの問題の原因となるため、市のごみ収集に出しましょう。

市の取組み

野焼きなどの苦情に迅速に対応し、解決に努めます。

計画の目標

平成33年度までに低公害車500台の普及を目指します。

快適な静けさを確保する

●近隣への騒音を出さないようにしましょう！

・市内は住宅や事業所が密集する地域が多く、自動車騒音や近隣騒音の発生に注意しましょう。

市の取組み

公共工事では、低騒音型重機の使用を義務付けています。

有害化学物質による環境汚染を防止する

●有害化学物質に関する情報を収集しましょう！

・各種の環境調査データを理解するために、有害化学物質に関する知識を深めましょう。
・商品を購入する際は、天然素材のものを選びましょう。

III 人と自然との共生

地域が保有する自然環境を維持する

●竹林・農地等を維持し、美しい景観を保全しましょう！

・動植物と共生する環境を維持しましょう。
・都市環境の保全に役立つ身近な緑の空間として、竹林・農地を保全しましょう。



竹の径

市の取組み

京都の自然200選に選ばれた向日神社・西ノ岡丘陵の景観保全に努めます。

自然と親しみ、学ぶ機会を増やす

●身近な自然とふれあいましょう！

・西ノ岡丘陵をはじめとした自然環境を保全しましょう。
・観察会などのレクリエーションに参加して、身近な自然と親しみ、学びましょう。



廃棄物を再利用したピオトープ(生きものの生息空間)の生き物観察会の様子

II 都市環境の創造

緑を楽しめるまちづくりを進める

●家の敷地に花の咲く木や実のなる木を植えましょう！

・季節毎に咲く花や実を楽しみ、緑に触れ合う機会を増やしましょう。
・壁面や屋上などの緑化を進めましょう。
・たばこの吸い殻や空き缶、ごみのポイ捨てをしないようにしましょう。



桜の径

市の取組み

公園、緑地の整備、保全を図ります。

計画の目標

平成33年度までに市域面積に対する緑地割合を34%にすることを目指します。

歴史的資源をまちなみづくりに生かす

●歴史的資源の把握や保全に協力しましょう！

・市内には多くの歴史的資源や優れた景観があり、景観調査隊によるマップづくりなどを通じた保全活動が取り組まれています。これらのイベントに参加するなど景観保全に協力しましょう。



景観資源マップ

市の取組み

中心市街地重点整備エリアの整備計画や景観計画の策定に向けて取り組みます。

IV 資源の循環的利用

4R型の資源循環利用を促進する

●生ごみは水切り・堆肥化しましょう！

・生ごみの堆肥化に関する講座に参加し、家庭で実践しましょう。

●マイバッグを持参しましょう！

・レジ袋の受け取りを断り、有限な資源を大切にしましょう。

●廃食油の再利用に協力しましょう！

・使用済み油(廃食油)や古紙などの地域回収に協力しましょう。



廃食油の回収の様子

市の取組み

生ごみ堆肥化容器の購入や廃食油回収の支援を行っています。

計画の目標

・平成33年度までに1人当たりのごみ排出量544gを目指します。
・平成33年度までにマイバッグの持参率75%を目指します。
・年間3,000リットルの廃食油の回収を目指します。

ごみの適正処理を推進する

●ごみを分別して出しましょう！

・ペットボトルやその他プラスチックなど、ごみを分別してリサイクルしましょう。

市の取組み

リサイクルイベント(ひまわり市)を実施します。

●クリーン作戦などの清掃活動に参加しましょう！

・竹林や道路沿いの美化活動に参加しましょう。

計画の目標

容器包装類の分別収集を徹底し、収集ごみの10%を資源化するよう目指します。